

教育・研究環境整備方針

学祖の三田俊次郎は、複数の専門職から構成される医療の本質を見抜き、明治30年に医師のみならず助産師と看護師（当時の産婆と看護婦）の養成機関を設けました。その精神をもとに、岩手医科大学は医療系総合大学として、教育・研究環境を整備します。

1. 全学部の学生と教職員が幅広く交流できるように、各学部固有の施設を設けること無く、統合された教育棟と研究棟を配置し、共用の図書館や研究施設および福利厚生施設を配置します。
2. 教育と研究の質の向上に向けた環境を整備します。
 - (1) 学生のコミュニケーション能力と協調性を培う学生寮
 - (2) 学生が能動的に学修するような設備・什器
 - (3) 共修と交流が活発化するようなLearning commonsとAcademic café
 - (4) 自学・自修を促すような遠隔学修環境（e-learning）
 - (5) 最先端の情報に触れることができるような情報通信環境と図書館
 - (6) 技能・態度の向上に向けたシミュレーション環境
 - (7) 共有化を進めた研究室
 - (8) 安全性と防災性に配慮した施設・設備と運用
 - (9) 学体系と研究手法を重視した研究室配置
 - (10) 臨床実習・実務実習・臨地実習をおこなう学生が集って共修する学修室
 - (11) 病棟と近接した医局
 - (12) 秘匿性が求められる情報と試料が厳密に管理できる施設・整備
 - (13) 先端研究を促す研究支援部門
 - (14) 研究の倫理性と妥当性を検証する研究審査部門
 - (15) 全学部の学生と教職員が、限られた教育・研究資源（教員、設備・装置・什器等）を有効に共同利用できるように、効率的な運用に努めます。
3. 研究活動は人格陶冶の教育の一環であるとの立場から、研究機器は学生教育にも積極的に利用します。
4. 真理探究に意欲のある方々が本学の教育・研究資源を利用できるように門戸を開き、運用制度を整備します。